

第2次ふるさと向日市創生計画(案)に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>危険な空家があるので早急に対策を実施してほしい。</p>	<p>放置された建物の老朽化が進み、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼすことが全国的な社会問題となっており、本市としても空家対策を重要と考えていることから、計画の柱1の施策分野3都市基盤の整備 施策2快適で安全便利なまちづくりにおいて空家等対策計画の策定、空家対策条例の制定の取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
2	<p>ごみに関しては、ゴミ分別のしおりのようなものや広報誌の掲載、ゴミ処理場でのイベントがあったりすることは知っている。そういう所で、既に情報が上がっているのかもしれないが、今一度わかりやすく情報を提供していただきたい。</p> <p>燃えるゴミについては、向日市全体で年間どれくらいの量が出るのか、どれくらいのCO₂が排出されるのか、ゴミ回収の人件費なども合わせて焼却処分までにどれくらいの費用がかかっているのか。</p> <p>プラスチック、ペットボトル、缶、ビン、金属などについては、回収後リサイクルされているか。回収までの情報しかわからず、その後どのような業者に引き取られ、リサイクルもしくは処分されているのかが不透明なので知りたい。情報を開示することによって分別、資源の再利用への関心が高まると思う。</p> <p>リサイクル不可能なゴミについては、どうやって処分されているのか、どこに埋め立てられているかなどについて知りたいと思う。</p> <p>徳島県、上勝町での「ゼロウェイスト運動」はとても参考になると思うので、今後の向日市のゴミ問題にいかしていただきたい。</p>	<p>持続可能な循環型社会の実現のため、ごみ分別の周知徹底は必要不可欠と認識しており、本計画にも取組として掲げております。ごみ分別の仕方はもちろん、分別して排出したあとのことも含めて、関連する情報を発信することは、関心を高めるために重要と考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
3	<p>まちづくりで市民との信頼関係を築いていくために「行政情報の適切な公開や市長と市民の皆様が対話のできる仕組みづくり」の文言が序論の施策の柱の説明から削除されたのは何故か。</p> <p>本計画で言われているように、まちづくりには市民との信頼と協働が不可欠であり、そのためには情報公開と対話の仕組みづくりが重要。</p> <p>他自治体のまちづくりの成功事例（柴波町のオガールプロジェクトなど）でもこのことは明らか。</p> <p>例えば、JR向日町駅前再開発において橋上化や東西自由通路をつくり駅前広場を整備する計画は知らされており賛成する市民も多いであろうが、同時に都市計画の容積率変更手続き前に36階建てのっぽビルを建てる計画を突然新聞発表するというやり方は、まちづくりを進めるために市民の方々の信頼と協働は不可欠との文言と矛盾しているのではないか。</p>	<p>まちづくりには市民の皆さまの信頼と協働が必要不可欠であることから、計画の柱3の施策分野1市民協働の推進 施策1市民のまちづくり参加の仕組みの構築を引き続き掲げております。これまでからも、広報誌における特集やトピックスを充実させ行政情報をわかりやすくお伝えするとともに、各事業を進める際はそれぞれに応じた方法で市民の皆さまの声をお聴きしているところでございます。また、市以外の関係各機関と協議しながら進める事業等についても、関係各機関との調整が整い次第できる限り状況をお伝えし、市民の皆さまのご理解とご協力を得られるよう努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
4	<p>前計画では、施策分野3都市基盤の整備 施策4としてあった「公園緑地の整備と緑の保全」が削除されたのは何故か？</p> <p>人口減少時代においては市民、来訪者が憩い、安らぐことができる場として緑地は一層重要となってくる。歴史・文化資源を持つ向日市が他市と差別化を図るためにも、これらの資源を生かしたまちづくりを目指すなら施策として独立して記述することはなお重要である。</p>	<p>公園や緑地の整備については、快適に暮らし続けられるまちづくりに必要不可欠であることから、計画の柱1の施策分野3都市基盤の整備 施策2快適で安全便利なまちづくりに位置付けており、同施策において歴史探索に利用できる公園整備を取組として掲げておりますように、引き続き推進してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
5	<p>観光振興の推進では前計画と同様に観光振興は重要と思うが、今回のコロナウィルス騒動で明らかになったように海外の観光客に頼るのは向日市のような小さな都市ではリスクが大きく、近隣の観光客を中心に考えるべき。</p> <p>新しくできる観光交流センターの観光誘客に取り組むとあり、令和6年までの来館者数が目標に上がっている。市民の要望で走り出したコミバスの乗客が少なく、市の負担金が多くなるのでどうするかとの議論が真剣に行われているが、さらに多額の税を投入して建てられた観光交流センターの向日市への貢献度の指標はもっと綿密に設定すべき。指定管理者制度で運営されるなら、受注業者がどのような活用方法を提案をしたのか、市の財政負担はどのようになるのか是非公開してほしい。また、ホテル等の宿泊施設の誘致を目指すなら他都市との差別化を図るためにも、どこにでもあるようなビルタイプではなく低層の向日市にマッチしたタイプの独自の案を提案するような事業者を選ぶべきである。</p>	<p>観光施策については、「観る・食べる・買う」を充実させるとともに、国内外から積極的に観光客を誘致し地域経済の活性化を図るため、ハード・ソフト両面で総合的、多角的に推進することとしております。</p> <p>ご意見をいただきましたように本市の特性を活かした本市ならではのものとなるよう努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
6	<p>まちの魅力の戦略的発信に関して向日市の魅力の1位となっているのは鉄道の便だが、これは市の施策によるものではない。例えば子育てしやすさとか向日市に愛着ができる魅力を創造し発信することが重要。</p>	<p>子育て支援として、安心して子供を産み、健やかに育てることができる環境づくりに取り組むこととしており、このことも含めた様々な魅力について、ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、まちの魅力を様々なツールを有効に活用し発信してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
7	<p>1 商工業の活性化では、市内商工業の振興のために支援策の目標が記載されているが、それだけで賑わいが創出されるとはとても思えない。前計画では「市外からも買い物客が訪れる活気にあふれる商店・・・」とあったが、ライフシティが閉鎖されれば旧市街地では向日市民ですら買物難民が発生しそうな状況になりつつある。</p> <p>経営指導による支援も必要だが、2 銀行・2 信用金庫と市役所別館が集積する東向日駅前では、立地条件を生かしてマンションよりもにぎわい創出（商業の活性化）のための抜本的な対策が必要。</p>	<p>地域活力や生活の利便性の維持向上のためには市内商工業の振興やにぎわいの創出が重要であることから、計画の柱1の施策分野2産業の活性化 施策1商工業の活性化として、商工会や金融機関と連携しながら商工業者の育成や経営安定を支援する取組を推進していくこととしております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
8	<p>施策2農業の活性化では、地元農産物の販路拡大と地産地消の促進については賛成だが、大型開発との整合性や耕作放棄地の防止施策とあるが、例えば市民農園として借り上げるなど具体的な記述はなく施策を明確に記述すべき。</p>	<p>農業の活性化につきましては、地産地消の推進や担い手育成、ブランド農産品の開発支援、農業資源を活用した農商工の連携を推進してまいります。</p> <p>その推進にあたっては実際に農業をされている方の状況や土地所有者の方の土地利用に関する意向等をお聴きすることが重要と認識しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
9	<p>前計画では景観計画の策定とあるが、景観計画はどうなっているのか。</p> <p>本計画では土地利用転換による事業所の誘致事業の推進とあるが、保全等の地域以外においても向日市らしさを維持し他都市との差別化を図るためにも何らかの規制はすべき。人口減少時代で土地が余ってくる時代に、どこにでもあるような100mものノッポビルを建てる必要はない。すでにタワーマンションの規制を始めている自治体もある。また、にぎわい創出に向けた都市計画変更とあるが、容積率を増やして建物を建てればにぎわいが創出できると考えるから全国の地方都市の駅前開発はみな同じ風景で、個性に乏しい都市になってしまう。ひとがここに住んでよかったと思えるようなまちづくりとそのため集客装置がにぎわいの創出につながる。にぎわいを創出し町全体を活性化するためには、向日市の現状は容積率の増加などのハード面ではなく、官民連携やきめ細かな経営支援などのソフト面の充実が必要ではないか。</p>	<p>景観計画については、地域住民の理解と合意が必要になるものと考えております。このことから、地域住民の合意形成を図りながら、地域の特色に応じたまち並みの保存・誘導策を講じることができる地区計画制度の活用を促進してまいります。この地区計画を活用したまちづくりが市内に広がり、景観まちづくりへの意識が醸成された段階で本市の景観計画について調査してまいりたいと考えております。</p>
10	<p>JR向日町駅周辺整備事業の推進とあるが本事業においては多大な市税投入が予想される。特に駅ビルについては本計画では明確に述べられていないがすでに36階建てのノッポビルが計画中とマスコミには発表されている。大プロジェクトの成功事例では、成功のカギは情報公開とワークショップなどの市民との徹底的な対話が何よりも重要とされているが、このことには何も触れていない。多額の市税を投入して駅を橋上化し、東西自由通路をつくれれば駅ビルマンションは完売するかもしれないが、景観を損ね、学校やインフラ整備を強いられても、にぎわいができて向日市が活性化するとはとても考えられない。もしそうでないなら、だからこそ市民との徹底的な対話によるまちづくりが必要であり、ワークショップなど対話の仕組みを明確に記述すべき。</p>	<p>本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしておりませんが、まちづくりを進めていくにあたって市民の皆さまの信頼と協働は必要不可欠であることから、適切な情報発信及び市民の皆さまのまちづくりへの参加の推進に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
11	<p>健康生活への支援については、健康づくりをさらに活性化させるために民間・市民団体との連携が重要。民間・市民団体との連携をさらに充実させるための具体策を記述する必要がある。</p>	<p>誰もが健康に暮らし続けられるよう、健康診断や検診、健康づくりへの支援、地域の見守り体制づくり等を進めていくことが必要と認識しております。</p> <p>その推進に際しては、市民の皆さま一人一人が主体となることや事業所や関係団体を含めた地域ぐるみでの取組が重要と考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
12	<p>乳がん検診の受診率が前計画より低いのは何故か。</p>	<p>国の示す受診率算定基準が変更されたことに伴い変更したものです。</p>
13	<p>計画の柱2の施策分野6地球温暖化防止対策・資源循環の推進における再生可能エネルギーの利用促進について、具体策の記述がない。例えば太陽光発電への補助金による支援等の具体策を記述する必要がある。</p>	<p>再生可能エネルギーの利用促進については、計画の柱2の施策分野6地球温暖化防止対策・資源循環の推進施策1持続可能な循環型社会の実現において、太陽光など再生可能エネルギーの利用推進を掲げております。本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしていませんが、いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
14	<p>防災マップの周知では防災出前講座の開催だけでなく、イベントを含めた積極的な周知方法も必要。また、災害発生時には業者との連携が重要になってくるが、防災協定はどの程度結ばれているのか。</p>	<p>防災マップについては、市民の皆さまが市で想定される災害を知り、対策を考え、自助・共助でできることから取り組むことにより、災害時に少しでも被害を軽減することを目的に作成したもので、防災出前講座のほか各イベント等で積極的に周知を図ってまいります。また、防災協定については自治会や民間事業者、社会福祉法人などと約40の協定を締結しており、大規模災害に備えた協力体制の強化を図っているところです。今後も、誰もが安心して暮らすことのできるまちとなるよう、災害対策の充実を推進してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
15	<p>学校教育の充実では、施策1で「質の高い学力」をはぐくむ教育への取組みがいくつか記述されているが、そのための具体的な記述がない。小学校にICTの専門教員や英語の資格免許を持つ教員の配置など具体策も記述すべき。</p>	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策1「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進においてICT活用や外国語教育を取組として掲げております。本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしていませんが、いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
16	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策2豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進では、伝統や文化、芸術に関する教育をするために「伝統や文化に触れる機会の充実」など具体策の記述が必要。 また、現代的課題への関心や理解を深める教育での指標としてニュースへの関心の割合があげられているが、授業に地球温暖化やごみ問題を自ら取組む活動を取り入れるなど、より具体的な記述をすべきです。</p>	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策2豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進において伝統や文化、芸術に関する教育の推進や環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実を取組として掲げております。本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしていませんが、いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
17	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策3たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進について体力・運動能力の向上は重要であるが、指標として新体力テストの全国平均を上回るなどの数値を一律に採用すれば、体力のない生徒へのいじめの温床になりかねず、これは施策4の「一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進」と矛盾する。前回測定値から何%アップなど個人の個性を重視した指標にすべきで、全国平均を上回るというのは結果であって目標にすべきではない。</p>	<p>計画の柱3の施策分野10学校教育の充実 施策3たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進において体力・運動能力の向上を取組として掲げており、新体力テストにおける全種別において全国の平均を上回ることを目標として設定しておりますが、あくまで全体の傾向として把握するものであり、ご意見をいただきましたようないじめにつながることをないよう配慮してまいります。 また、施策4 一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進や施策5 安心・安全な教育環境の充実を実施していくことで、個性を尊重する意識の向上やいじめの防止に取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
18	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策5安心・安全な教育の充実について、具体策の記述がない。補助教員の配置など具体策を記述すべき。また、学校の危機管理では、緊急時の対応が各学校でバラバラな時があったので、意思決定のマニュアルを専門家の意見を聞きながら徹底すべき。</p>	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策5安心・安全な教育環境の充実においていじめや暴力行為の防止対策の充実や学校危機管理・安全対策の充実等の取組を掲げております。本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしていませんが、いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
19	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策6学校の教育力の向上では教職員の資質能力の向上に取り組むとされているが、現状では教職員の過重な負担が問題になっており、新たな研修は負担増につながりかねない。教職員の働き方改革による余裕の確保が教育の質の向上につながる。働き方改革は労働時間の短縮を目指すものだが、どのようにして推進するのか具体的な記述をすべき。</p>	<p>計画の柱2の施策分野10学校教育の充実 施策6学校の教育力の向上において多様な教職員研修の充実や教職員の働き方改革の推進等を取組として掲げております。本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしていませんが、いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
20	<p>計画の柱2の施策分野11生涯学習の推進 施策3市民文化の振興では、新しい市民会館が文化芸術振興の拠点とも位置付けられているが、図書館、文化資料館とも同エリアにあり、この機会に縦割り行政を排しこれらが連携して文化事業の充実を図るような取組が必要であり、具体策を記述すべき。</p>	<p>計画の柱2の施策分野11生涯学習の推進 施策3市民文化の振興において新たな市民会館を文化芸術振興の拠点として活用することや文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出を取組として掲げております。本計画は、市政の幅広い分野における施策について基本方向や取組・目標を記載しているものであり、本計画上で詳細な個別事業の全てを記載することはしていませんが、いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
21	<p>計画の柱3の施策分野1市民協働の推進において、事業計画の企画・立案段階から市民が参画できる仕組みを構築するとあるが、その取組で記述された4項目では仕組みを構築すると言えたものではない。前計画の「市民に対する情報発信体制の充実」「広聴体制の充実」が削除されており、「市民と行政が協働し、知恵と力を結集してまちづくりを進める」との記述もなく、前計画から大幅に後退している印象である。市民との協働がなければまちづくりは絶対うまくいかない。ワークショップなどの「広聴体制の充実」や市民を信頼して「積極的な情報公開」により市民との協働を進めるべき。</p>	<p>まちづくりには市民の皆さまの信頼と協働が必要不可欠と認識していることから、計画の柱3の施策分野1市民協働の推進 施策1市民のまちづくり参加の仕組みの構築を引き続き掲げております。これまでからも、広報誌における特集やトピックスを充実させ行政情報をわかりやすくお伝えするとともに、各事業を進める際はそれぞれに応じた方法で市民の皆さまの声をお聴きしているところであります。また、市以外の関係各機関と協議しながら進める事業等についても、関係各機関との調整が整い次第できる限り状況をお伝えし、今後も市民の皆さまのご理解とご協力を得られるよう努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
22	<p>地域コミュニティの活性化は実際どこでも苦労しているところだが、活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいる。施設の更新や使用の際は市民なら誰でも使えるよう規制を緩和するなど市民の自主的な活動に対する支援策を記述すべき。</p> <p>これは市民の健康づくりの活動拠点にもなり、医療費の削減にもつながる。</p>	<p>計画の柱3の施策分野1市民協働の推進 施策1市民まちづくりの参加の仕組みの構築において地域コミュニティの活性化や市民の主体的なまちづくり活動への支援の取組を掲げており、市民の皆さまの地域での相互の支え合いや自主的な地域活動の支援を実施してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>